

事業群評価調書(令和5年度実施)

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	農林部 農産園芸課	原田 幸勝
施策名	1 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	事業群関係課(室)	農政課、農業イノベーション推進室	
事業群名	① 生産性の高い農林業産地の育成-1	令和4年度事業費(千円)	※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額 830,483	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)				(取組項目)					
米、園芸、畜産、木材など地域・品目ごとに所得向上を図る「産地計画」を基軸とし、スマート農林業の展開などにより、経営規模の拡大、単収・単価の向上、コスト低減などに取り組み、生産性の高い農林業産地の育成を図ります。				i) 水田をフル活用した水田農業の展開 ii) チャレンジ園芸1000億の推進 iii) 産地の維持・拡大に向けた革新的新技術の開発					
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	産地計画策定産地の販売額(米・園芸・肉用牛・養豚)	目標値①	1,075億円	1,085億円	1,093億円	1,103億円	1,114億円	1,114億円(R7)	米の販売額は、基準年の131億円に対し、水稲作付面積の減少、コロナ禍による米の需要減少による在庫量の増加に伴う価格下落により、令和3年は105億円で令和2年の104億円を上回ったものの基準年より下回った。
		実績値②	1,021億円(H29)	算定中					進捗状況
	達成率②/①		94%					遅れ	いちごなど施設野菜の産地計画策定産地の販売額は基準年の163.9億円に対し、特にいちごの単価及び単収が増加したことから、令和3年は172.8億円で基準年を上回った。
									みかんなど果樹の産地計画策定産地の販売額は基準年の93億円に対し、栽培面積・生産者数の減により、令和3年は85億円で令和2年の78億円より上回ったものの基準年より下回った。
									花きの産地計画策定産地の販売額は基準年の32.3億円に対し、イベントの増加等により単価が向上し、令和3年は32.5億円で令和2年の26.9億円および基準年ともに上回った。
									茶の産地計画策定産地の販売額は基準年の9.2億円に対し、コロナ禍の消費低迷化からの回復・需要増により、令和3年は6.6億円で令和2年の6.3億円より上回ったものの基準年より下回った。
									葉たばこの販売額は基準年の34.9億円に対し、耕作者の減少により、令和3年は24.8億円で令和2年の25.6億円および基準年ともに下回った。

2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要 令和4年度事業の実施状況 (令和5年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和4年度事業の成果等						
				R3実績	R4実績	R5計画		うち一般財源	人件費(参考)	主な指標		R3目標	R3実績	達成率			
															事業実施の根拠法令等		
															事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業
所管課(室)名	事業対象			R5目標													
取組項目 i	○	1	ながさき水田農業生産強化支援事業費	5,280	5,280	7,790	水稲高温耐性品種への転換の推進活動及び実需者ニーズの高い地域特産品向け麦、大豆の品質向上・安定生産への取組を実施した。また、食糧法、米トレーサビリティ法及び農産物検査法に係る事務についても実施した。 また、水田農業産地計画実践事業および水田高度利用技術活用推進事業の活用により、防除用ドローンオペレーター研修に要する経費及び麦・大豆の生産拡大に必要な機械類の導入を支援した。	【活動指標】	7	11	157%	●事業の成果 ・水稲高温耐性品種の推進を図った結果、水稲全体の栽培面積が令和3年度から令和4年度の1年間で400ha減少する中で、高温耐性品種の栽培面積は342ha増加し、水稲作付面積全体に占める割合は38%から43%に拡大し、令和4年度目標を達成した。 ・さらに、米の品質・食味向上に係る取組により、(一財)日本穀物検定協会が実施する令和4年産米の食味ランキングにおいて、高温耐性品種の「にごまる」が最高評価の「特A」を獲得した。 ・麦については、排水対策の徹底等による地域特産品向けのちゃんぼん麵用品種「長崎W2号」、味噌用はだか麦「長崎御島」の需要に応じた生産の推進を図った結果、令和4年産の栽培面積は、前年より「長崎W2号」が141ha(前年差▲1ha)、「長崎御島」が215ha(前年差▲12ha)の合計356haとなり、目標を達成した。 ・また、ドローンのオペレーター研修の支援を通じて、新たに14名が資格を得た。 ●事業群の目標達成への寄与 ・事業群の目標指標「産地計画策定産地の販売額」のうち「水稲の販売額」は、R2:104億円からR3:105億円と1億円増加した。					
				6,874	6,874	7,653		【活動指標】	7	11	157%						
				33,360	9,360	11,960		【活動指標】	7								
				R3-5	○	—		—	農業者、農協、市町等	【活動指標】	5		3	60%			
										【活動指標】	5		5	100%			
										【活動指標】	5						
				農産園芸課	○	—		—	農業者、農協、市町等	【成果指標】	4,090(38%)		4,098(38%)	100%			
										【成果指標】	4,505(42%)		4,440(43%)	98%			
										【成果指標】	4,760(45%)						
				2	○	2		農作物種子対策費	3,597	3,597	2,337		米・麦・大豆の優良種子を確保供給するため、関係団体一体となった生産体制の強化を図った。	【活動指標】	22	31	140%
3,647	3,647	2,296	【活動指標】				22		24	109%							
4,002	4,002	3,086	【活動指標】				22										
種苗法第61条			【成果指標】				95		101	106%							
—			【成果指標】				95		100	105%							
農産園芸課	○	—	—	長崎県米麦改良協会、農協等	【成果指標】	95											
					【成果指標】	95											
取組項目 ii	○	3	強い農業づくり対策費	16,654	0	10,127	適切な人・農地プランに位置付けられた中心経営体等が農業経営の発展・改善を目的として融資機関から行われる融資を活用し、農業用機械等を導入する際の融資残について補助金を交付する農地利用率等支援交付金を活用することにより、中心的な経営体の生産性向上、効率化などの経営展開を支援した。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・地域の中心経営体(個別経営体、集落営農組織)に対し支援を行い、農業者や集落営農組織の所得向上に向け、規模拡大や作業の省力化・効率化が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・事業を有効に活用したことにより、経営の発展改善を希望する地域の中心経営体の所得向上及び産地の発展に寄与した。					
				53,570	0	9,949		【活動指標】	2	2	100%						
				66,321	0	10,031		【活動指標】	2								
				H23-				【成果指標】	63	72	114%						
				—				【成果指標】	155	155	100%						
農政課	—	○	—	人・農地プランに位置付けられた中心経営体、農地中間管理機構から賃借権の設定を受けた者等	【成果指標】	20											

取組項目 ii	4	ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業費	163,306	116,227	42,845	「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、「次代につなげる活力ある農林業産地の振興」、「多様な住民の活躍による農山村集落の維持・活性化」の推進に必要な園芸用ハウスや収穫機などの農業機械や干害に対応した緊急対策としての揚水機の整備に対して支援を行った。	【活動指標】	21	19	90%	●事業の成果 ・就農時や経営規模の拡大に必要なハウスなどへの支援を行うことにより、新規就農者の確保・育成及び認定農業者等の所得向上に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・事業を有効に活用したことにより、ハウス面積の増加や機械導入による省力化・規模拡大が図られ、認定農業者・認定新規就農者の所得向上・定着促進につながり、産地の発展に寄与した。		
			101,201	80,399	42,092		事業実施地区数(地区)	21	25	119%			
			149,351	119,269	42,438		【成果指標】	80%以上	91	114%			
			R3-5				—	当該事業で実施する取組の数値目標の達成項目の割合(%)	80%以上	83		104%	
			農政課				—	—	—	80%以上		—	—
取組項目 iii	5	ながさき型スマート産地確立支援事業費	16,994	951	31,160	ロボット、AI、ICTなど革新的な技術を活用したスマート農業を推進するため、スマート農業の推進体制の整備、人材育成等を図るとともに、離島や中山間地を多く有する本県の地域特性にあったドローン等スマート農機による省力化・軽労化や生育予測技術の開発による労働力確保や安定供給など12項目の新技術の開発・実証に取り組んだ。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・スマート農林業における推進体制を県地域段階で整備し、技術の改良、普及、拡大などを関係機関と連携して実施した。 ・開発技術については、果樹や野菜、畜産等におけるスマート農業に関する7課題について取組を行い、みかんのドローン防除技術やレタスやばれいしょ等の生育予測技術など実証に向けた成果が得られた。 ・実証技術については、茶の中切機の自動化、野菜のドローン防除(ブロッコリー、タマネギ、ニンジン、ダイコン)の5課題について実証を試みた。茶の中切機については、本県のような不整形茶園が多い中山間地域でも導入できるようリモコン技術についての実証を行い、作業時間の削減効果が確認できた。ブロッコリー、タマネギに関しては現地での実証試験の実施により一部の主要病害虫への効果や作業時間を削減できることが確認できた。ニンジン、ダイコンについては対象病害虫の発生が少なく現地での病害虫に対する効果の実証試験は出来なかったものの、ドリフト等を考慮した効果的な散布方法に関する実証を行い、具体的な活用に向けた検討を行うことができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本県の地域特性にあわせた作業の省力化や単収の向上、有利販売にもつながるスマート農業技術に関する開発や実証の取組も実施し、今後の現地での実証や普及に向けた取組を行うことができ、生産者の所得向上、産地の維持、拡大に寄与した。		
			10,700	6,030	30,724		スマート農林業推進会議の開催(回)	2	2	100%			
			9,967	6,177	30,864		【成果指標】	7	7	100%			
			R3-5				—	開発技術数(項目)	7	7		100%	
			農業イノベーション推進室				—	—	—	7		—	—
			農業者、普及指導員等				—	—	—	5		3	60%
			実証技術数(項目)				—	—	—	5		5	100%
取組項目 ii	6	ながさき産地基盤整備・強靱化事業費	63,731	32,587	15,580	園芸産地の5年後の目標を定めた「産地計画」に基づき、令和7年の園芸産出額1,000億円達成を目指し、スマート農業技術等の体系的導入と産地基盤の整備・強靱化により高い生産性を有するスマート産地づくりを支援した。 また、前「ながさき型スマート産地確立支援事業費」(R2-4)の成果をもとに、スマート農業推進の事業は「ながさき農業デジタル化促進事業」へ切り離して実施している。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・産地計画達成のために、20事業主体、93戸に対して、環境制御機器の導入やハウスの強靱化などの支援を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・環境制御技術の導入・拡大等により生産量拡大、品質向上、コスト低減が図られ、産地の維持発展、販売額の向上に向けた取組に寄与した。		
			54,886	28,061	15,306		推進会議等の開催数(回)	2	2	100%			
			25,233	13,565	3,858		【成果指標】	953	865	91%			
			R3-5				—	園芸作物産出額(億円)	964	算定中		-	
			農産園芸課				—	—	—	976		—	—

取組項目 ii	○	7	野菜産地力アップ事業費	5,254	5,254	8,569	本県農業を牽引する野菜において、いちごやばれいしょ等の各品目の課題解決にかかる技術導入や推進活動に取り組み、野菜の産出額向上を図った。	【活動指標】 活性化プラン推進会議等の開催(回数/年)	2	2	100%	●事業の成果 ・いちごの多収性品種への転換が進んだ(R4品種構成:「ゆめのか」111.1ha(55.3%)、「恋みのり」84.6ha(42.2%)。また、環境制御技術の導入とともに、関係機関で技術普及のための勉強会や研修会に取り組んだことで、導入前(R1)に比べ25%増収(実証農家実績)するなど収量の向上が図られた。 ・ばれいしょ早期肥大性品種「アイマサリ」の導入推進により、作付面積が雲仙地区を中心に125ha増加した(R3:64.1ha→R4:189.1ha)。 ・アスパラガスの自動・遠隔化技術の推進により、自動換気装置を導入(3戸、48a)し、換気作業を76%(62時間/10a→15時間/10a)削減し、省力化が図られた。環境モニタリング装置の活用について現地検討会を開催した結果、管理技術への活用理解が進み、環境モニタリング装置の導入(R3:4台→R4:5台)につながり、約10%(2,875kg/10a→3,150kg/10a)増収した。 ・ブロッコリーは、雲仙地区で移植機、管理機、育苗ハウス、べたがけ資材が導入され、1戸当たりの規模が拡大した(R3:3.48ha/戸→R4:3.58ha/人)。 ●事業群の目標達成への寄与 ・多収性品種への転換、環境制御技術の普及、自動化、省力化機械の導入により、産地計画策定産地の販売額向上に寄与した。
				6,377	6,377	7,653			2	6	300%	
				13,983	13,983	13,243			7			
			R3-5			【成果指標】			588	593	100%	
	農産園芸課				602	算定中	—	本県野菜産出額(億円)				
		—	—	—	636							
	○	8	ながさきオリジナル品種開発事業費	2,286	2,286	2,596	【いちご】 いちごについては、品種登録候補系統の選抜を重ね新品种の育成を行った。また、いちごの重要病害である炭そ病の耐病性を持つ系統を活用し、有望系統の育成を行った。 【かんきつ】 かんきつについては、高糖度・良食味で多収性を備え、1~4月に出荷可能な品種(中晩柑)の開発を目指し、交雑育種に加え、シンクロトン照射による突然変異育種を行ってきた。 【花き】 優良系統の選抜に係る現地試験を2か所で実施した。また、輸出に適している希少性が高いランタンキュラスのオリジナル品種候補系統を選抜した。	【活動指標】 炭疽病耐病性系統を活用した交配組合せ数(組合せ)	4	4	100%	●事業の成果 【いちご】 ・炭疽病耐病性系統を母本として8交配組合せで交配し、後代の中から果実品質に優れるものを5個体選抜した。 【かんきつ】 ・288個体を作成し、早期結実を促進し育成中である。選抜中の一部系統では着果を確保し、品質調査を計画したが、1月25日の寒波で果実に障害が発生し、十分な成果を得られなかった。 ・一次選抜で優良系統を1系統選抜し、現在、二次選抜に着手した。 【花き】 ・オリジナルランタンキュラスについては、選抜に係る現地試験を2か所実施し、優良系統13系統を選抜した。 ●事業群の目標達成への寄与 【いちご】 ・本年度と前年度に交配選抜した個体の中から特に収量品質に優れた有望系統をR5年度までに選抜して有望系統の育成に寄与する。 【かんきつ】 ・優良系統の選抜を開始しており、オリジナル品種の開発が進むことで高品質果実の安定供給と産地規模の維持により目標達成に寄与する。 【花き】 ・オリジナル品種の育成、優良系統の選抜は、安定した輸出用花き生産や産地規模の維持、品質向上に必要で目標達成に大きく寄与している。
				2,401	2,401	2,560			8	8	100%	
				1,200	1,200	2,572			4			
									【活動指標】 中晩柑交配個体の系統作出(系統)	288	288	
						288						
						【活動指標】			6	6	100%	
						優良系統の選抜(現地試験数)			2	2	100%	
						1						
						【成果指標】			1	0	0%	
						炭疽病耐病性系統を活用した有望系統の選抜(系統)			1	5	500%	
						1						
						【成果指標】			1	0	0%	
			中晩柑の優良系統の選抜(系統)	1	1	100%						
			1									
R3-5			【成果指標】	7	4	57%						
農業イノベーション推進室				ランタンキュラスの優良系統の選抜(系統)	7	13	186%					
	—	—	—	6								

取組項目 ii	○	9	長崎県型次世代施設園芸推進事業費	4,876	1,865	6,232	県内企業との連携により長崎県型低コスト統合環境制御装置の開発実証を行い、単収向上を図るとともに、農家及び指導者の環境制御技術の技術力向上の研修会を開催し、技術の普及と生産振興を図った。	【活動指標】	2	6	300%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・長崎県統合環境制御装置実証農家5戸の平均単収は、導入前と比較し25%増加し、収量の増加が実証された。 ・いちごにおける機器活用暫定版マニュアルを作成し、提示した。 ・環境制御技術の普及のため、農家や指導者向けの現地及びWebでの研修会や勉強会を実施し、技術力向上に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・研修会等の開催により、農家及び指導者の環境制御技術に対する理解と実践力・技術が向上し、また環境制御装置の導入推進により、導入面積が増加するなど、生産量および単収増加、販売額の増加に寄与した。 	
				9,688	2,400	6,122			【活動指標】	2	4		200%
			(R4終了)R2-4						【活動指標】	3	2		66%
	農産園芸課	—	—	—	農業者、農業団体	長崎県型統合環境制御装置の仕様の検討(回)	3	3	100%				
						【成果指標】	4.2	3.9	92%				
						いちごの単収向上(t/10a)	4.2	算定中	—				
						【成果指標】	—	—	—				
						長崎県型統合環境制御装置の開発	1	1	100%				
	○	10	夢のある果樹産地づくり推進事業費	4,654	4,654	15,580	「第12次長崎県果樹農業振興計画」に基づき、担い手の確保・規模拡大、生産基盤強化による労働生産性の向上、ブランド力の強化、消費構造の変化に対応した販売力強化等の対策を推進し、果樹農家の所得向上と果樹産地の持続的な発展を図るための支援を行った。	【活動指標】	8	8	100%		
				8,804	8,804	15,306		かんきつ対策会議の開催(回)	8	8	100%		
				16,709	16,709	15,432			8				
			R3-5						【成果指標】	1	3		33%
農産園芸課	—	—	—	農業者、農業団体等	みかん単価順位全国1位(10地域市場)(位)	1	3	33%					
						1							
○	11	病害虫総合防除体系構築事業費	1,825	334	3,116	農作物に甚大な被害を及ぼすおそれのある重要病害虫「ミカンコミバエ」が本県において、関係機関と連携し、防除対策を実施した。 多様化・難防除化する病害虫の被害を防ぐため、耕種防除法や物理的防除資材等の各種の防除技術を組み合わせた総合的病害虫・雑草管理(IPM)技術の実証展示図を設置した。	【活動指標】	1	1	100%			
			10,872	245	3,062		総合的病害虫・雑草管理(IPM)技術実証園設置	1	1	100%			
		(R4終了)R3-4					植物防疫法第29条	【成果指標】	1	1	100%		
農業イノベーション推進室	○	—	—	農業者、県	総合的病害虫・雑草管理(IPM)技術の実証・確立	1	1	100%					
○	12	病害虫総合防除対策費	199,448	2,366	3,087	県内農産物の生産に重大な影響を及ぼす可能性がある指定病害虫の効果的な防除のために、総合防除計画を策定し、計画の実現に必要な防疫体制の整備、強化を図る。	【活動指標】						
							総合防除計画の策定(改訂)に係る検討会の開催(回数)	2					
		(R5新規)R5-7					植物防疫法第29条	【成果指標】					
農業イノベーション推進室	○	—	—	農業者、県	総合防除計画の策定(改訂)数	1							

取組項目 ii	13	水田農業園芸作物導入・産地拡大推進事業費	4,591	2,348	7,790	水田への園芸作物の導入を図るため、県内14の水田畑地化モデル地区を設定し、市町推進チームが主体となり、各地区の特徴に応じた導入品目等の検討、規模拡大意向者とのマッチング等を推進した。 また、モデル地区での取組の横展開を推進するため、16の重点推進地区を選定し、園芸作物等の栽培実証や地区の将来像の策定などを推進した。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・県、関係機関において推進会議を開催して事業を推進し、重点推進地区を新規で5地区設定した。モデル地区、重点推進地区において推進品目の選定、栽培実証のほか、高収益作物の作付拡大、栽培支援を実施し、水田への園芸作物導入面積は令和3年度に比べ31ha (R3:147ha→R4:178ha)増加した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・モデル地区での導入面積拡大に加え、栽培実証成果を他地区へ周知し、重点推進地区において高収益品目である園芸作物の導入面積拡大を推進したことにより、作付面積及び販売額の増加に寄与した。
			3,218	1,585	10,714		園芸作物産地拡大推進会議の開催数(回)	2	4	200%	
			3,706	1,156	10,906		【成果指標】	90	147	163%	
			—				水田における園芸作物導入面積 (ha)	175	178	102%	
		R3-5	—			228					
	農産園芸課	—	—	—	長崎県農業再生協議会						
	14	咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進事業費	2,459	2,459	3,895	咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進計画に基づく、本県花き生産振興に向けた更なる規模拡大や生産性・消費拡大、新たな需要の創出、輸出の拡大等、身近に花のある暮らしの実現に向け、栽培技術研修会の実施や物日に合わせた公共施設等での県産花き展示、海外への輸送試験、フラワーアレンジメント教室などを実施した。	【活動指標】	4	4	100%	
			2,687	2,687	6,123		研修会・検討会の開催(回)	4	4	100%	
			2,733	2,733	6,173		【成果指標】	26.1	20.3	77%	
			花きの振興に関する法律				きくの環境制御技術の導入面積 (ha)	39.4	21.3	54%	
		R3-5	—			52.7					
	農産園芸課	—	—	—	長崎県花き振興協議会、県内花き農業者						
	15	茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費	1,935	1,360	3,895	茶においては、産地の拡大に向けた担い手の意向把握や茶園の流動化の検討、品評会入賞に向けた関係機関一体となったプロジェクトチームでの検討・研修会の開催、県産茶の認知度向上と消費拡大に向けた、PRイベントや淹れ方教室の開催を支援した。また、輸出に適應した茶栽培面積の拡大に向けて、栽培層に海外輸出を想定した防除事例を記載するなど、産地体制の整備を推進した。 葉たばこにおいては、研修活動を通し、技術力向上や担い手の規模拡大を図った。	【活動指標】	2	2	100%	
			3,032	2,451	10,715		輸出向け防除層の作成(国・地域)	2	2	100%	
			3,334	2,753	10,803		【成果指標】	34.0	33.5	99%	
お茶の振興に関する法律たばこ事業法			輸出に適應した茶栽培面積 (ha)	37.0	40.2		108%				
R3-5		—			40.0						
農産園芸課	—	—	—	長崎県茶業振興協議会、長崎県葉たばこ振興協議会							
16	デジタル園芸サポート推進事業費	/	/	/	ハウス内のデータ収集・分析により品目毎の技術体系の標準化およびデータ駆動型のスマート農業高度化支援サービス体制を整備し、生産技術の高位平準化を推進する。 そのために若手施設園芸農家等へ長崎型低コスト統合環境制御装置を設置し現地での技術導入促進を図った。	【活動指標】	/	/	/		
		134,820	0	3,826		サポートセンター数(箇所)	1	1	100%		
	(R4終了)R4	—			【成果指標】	4,127	算定中	—			
農産園芸課	—	—	—	農業者、農業教育機関、県							

取組項目 ii	17	ながさき農業デジタル化促進事業費	/	/	/	本県農業の主力である多様な人材の定着・活躍を促すため、これまで取り組んできたIoT等のデジタル技術や、遠隔・自動化技術をさらに発展・普及させ、産地のデジタル化を推進する。	【活動指標】	/	/	/	—	
		(R5新規)R5-7	75,318	38,408	10,031		【成果指標】	/	/	/		
		農産園芸課	—	—	—		いちご単収(kg/10a)	3				
	18	野菜産地力アップチャレンジ事業費	/	/	/	実需者ニーズを踏まえた本県野菜の付加価値向上や輸送・労働コスト低減を図る産地に対し、新たな販路開拓や新生産方式の実証等の取組を支援した。	【活動指標】	/	/	/		●事業の成果 ・産地計画達成のために、2事業主体に対して、先進地調査や販路開拓支援を行い、離島2地区におけるばれいしょ、かぼちゃ作付面積が増加した。 ばれいしょ: R3: 0.1ha→R4: 0.6ha かぼちゃ: R3: 2.8ha→R4: 5.0ha ・当初7地区で実施要望があったが、新型コロナウイルス等の影響により、販路開拓のための事業実施できなかったことから、事業実施地区数2地区となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・離島2地区におけるばれいしょ、かぼちゃの販売量の増加および安定生産による作付面積の拡大に伴う販売額の増加に寄与した。
		(R4終了)R4	7,606	7,606	2,295		【成果指標】	/	/	/		
		農産園芸課	—	—	—		農業者	実施地区数(地区)	7	2		
取組項目 i ii	19	農業資材価格高騰対策緊急支援事業費	/	/	/	燃油・肥料の価格高騰の長期化に備え、燃油や肥料等の使用量低減に資する機器等の導入を支援し、農業経営の安定化を図った。	【活動指標】	/	/	/	●事業の成果 ・R4年度は、ヒートポンプや局所施肥機などの燃油・肥料使用量の低減に資する機器等の導入支援を行った。しかし、ウクライナ情勢の長期化により、各機械メーカーの機器類の納入が遅延したことで、一部機器類の年度内納入が困難となったことから翌年度に繰越す必要が生じた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・燃油・肥料使用量の低減を図ることことで、農業経営費の低減につながり、農業経営の安定に寄与する。	
		R4-5	406,895	0	3,826		【成果指標】	/	/	/		
		農産園芸課	—	—	—		農業者	キャラバン実施地域数(地域数)	7	7		
		農産園芸課	401,226	0	3,858		燃油・肥料使用量の削減達成率(%)	7				
取組項目 iii	20	農業技術開発人材創造力強化事業	/	/	/	Society5.0や本県農林業の取り巻く環境の変化に応じた試験・研究課題(地域温暖化、農山村集落維持など)に取り組むことができる研究人材の育成を目指すため、研究員の国立研究機関や大学等への派遣、技術セミナー等を開催した。	【活動指標】	/	/	/		●事業の成果 ・Society5.0に対応したスマート農業、ICTを活用した農村計画学についての講演など、革新的技術に関する技術セミナーを4回開催し、目標を達成した。 ・研究員の資質が向上するとともに、講師と情報交換を継続し構築できたネットワークを活用した研究につながった。 ・先進技術の習得を目的に、農研機構、大学、他県公設試、民間企業等に5名を派遣し、習得した技術は発表の機会を設けるなど所内で共有を図った。
		R3-5	945	611	1,948		【成果指標】	/	/	/		
		農政課	—	—	—		農林技術開発センター研究員	技術セミナー開催数(回)	3	4	133%	
		農政課	1,074	729	1,914		【成果指標】	/	/	/		
		農政課	941	641	1,929		【成果指標】	/	/	/		
		農政課	—	—	—		農政課	修得技術数(技術)	5	6	120%	
農政課	—	—	—	農政課	修得技術数(技術)	5	5	100%				
農政課	—	—	—	農政課	修得技術数(技術)	5						

取組項目 iii	21	農業経営改善新技術確立事業費	2,496	2,496	7,478	安定生産、病害・生理障害対策等の改善技術を確立するため、大豆、いちご、アスパラガス、天敵活用、加工用花き、小ぎく、茶、養豚の8課題について現地実証圃を設置し、研究機関、普及組織と連携して試験に取り組んだ。	【活動指標】	8	8	100%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・8課題の対策試験を実施し、2年目の試験で判明したことを成績書としてとりまとめ研究機関、普及組織へ提供した。 ・(大豆)部分浅耕技術と慣行技術との比較を行った結果、早播きの畝では慣行栽培を上回る収量となり、標準播きの畝では慣行と同等となった。 ・(いちご)試験区、慣行区ともが枯の発生が見られた。蒸散量抑制のための摘葉や寒冷紗等技術は、がく枯症軽減に効果がないことが判明した。 ・(アスパラガス)灌水回数、量の増加により夏季の土壌水分率を生育に最適な目標水分率に高めることが可能となった。 ・(天敵活用)天敵放飼(クメリスカブリダニ)+防虫ネット体系を実証。放飼数を低減しても被害を抑制でき、その結果、導入コストの低減を確認した。 ・(加工用花き)8月盆の需要期に向けた栽培として、栽培地域を変えて、切花品質等について調査。7月下旬～8月中旬まで高単価で販売できることが分かったが、気象条件(高日射・高温)により収穫時期が前進し出荷が一時期に集中することが確認された。 ・(小ぎく)空気の対流が少ない場所での発生が顕著にみられ、空気の停滞が蒸散不足を引き起こしている。また、「選抜Y2系統」が顕著に葉焼けの発生が少なかったことから有望系統であると判断した。 ・(茶)新品種の碾茶適応性を検討し、「さえみどり」、「つゆひかり」が「やぶきた」より収量・品質が優れる傾向にあった。 ・(養豚)肥育豚換算1600頭分の養豚尿処理施設で軽量気泡コンクリート760kgを投入したところ、約2カ月間が吸着の効果が高かった。緊急的な対応やさらなる処理能力向上に期待ができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・基礎データの収集や実証結果より、技術改善の方向性が得られ、技術確立のための基礎ができた。 	
			2,131	2,131	7,373		現地検討会の開催(回)	8	8	100%		
			2,131	2,131	7,407			8				
								【活動指標】	8	8		100%
								現地実証取組数(項目)	8	8		100%
								8				
	R3-5				【成果指標】	8	0	0%				
					現地実証による技術確立(項目)	8	0	0%				
	農業イノベーション推進室	—	—	—	農業者、普及指導員	8						
取組項目 ii	22	肥料価格高騰緊急対策事業費				価格が高騰する化学肥料の代替となる県内堆肥を活用した混合肥料の供給を促進し肥料コストを抑制するため、必要な機械の導入を支援する。	【活動指標】				—	
			149,250	0	1,544		堆肥ペレット製造設備整備数(箇所)	1				
		(R4補正)R5					【成果指標】					
	農業イノベーション推進室	—	—	—	農協、長崎県堆肥利活用推進協議会	堆肥ペレット開発数(種)	4					
	23	地域内資源活用推進事業費				耕種農家の肥料コスト低減を図るため、地域内資源を活用する堆肥ペレット製造設備の導入を支援する。	【活動指標】					
			314,600	0	2,314		堆肥ペレット製造設備整備数(箇所)	2				
(R5補正)R5					【成果指標】							
農業イノベーション推進室	—	—	—	農協、長崎県堆肥利活用推進協議会	堆肥ペレット開発数(種)	2						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 水田をフル活用した水田農業の展開</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米については、夏場の異常高温下における良食味米生産のための高温耐性品種の面積拡大を推進しており、「なつほのか」を重点推進品種として位置づけ、R4産目標2,171haに対し、2,193ha(達成率101%)へ拡大した。主食用水稲の栽培面積は、経営規模30a未満の小規模農業者を中心とした作付取りやめや、経営所得安定対策交付金の単価が高いホールクローブサイレージ(WCS)用稲(家畜飼料用)などの新規需要米への転換等により、令和3年産10,800haから令和4年産は10,400haに減少しており、消費者の求める長崎県産米の需要に応えきれない状況にある。 ・麦については、需要拡大が見込まれている本県育成品種:ちゃんぼん縮用小麦「長崎W2号」と味噌用はだか麦「長崎御島」の2品種について、R4年産もR3年産と同程度の325haを目標として推進しており、R4年産面積は、356ha(達成率110%)であった。 ・水田への高収益作物導入については、県内14のモデル地区や16の重点推進地区で策定する水田畑地化プランに基づき、園芸作物等の栽培実証などを行い、導入面積は増加している。導入品目は露地野菜が多いが、さらなる推進を図るには、果樹、畜産等を含めた取組が重要。 ・ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業において、水稲・麦など農産部門(12件)でコンバインの導入による規模拡大やかんがい施設の整備を集落単位で進め、販売額向上に向けた取組ができた。土地利用型作物の面積拡大のためにはスマート農業を実践するための生産基盤の整備を加速させる必要がある。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米については、引き続き高温耐性品種の面積拡大目標の達成に向けて、中山間地域を中心に「なつほのか」の推進を図るとともに、一定の需要がある「にこまる」は平坦地域を中心に、「つや姫」は特別栽培に取り組む産地を中心に推進を図るとともに、小規模農業者が離農しても地域の水田営農が継続できるよう、省力化・効率化に向けた条件整備に対する支援を実施する。 ・麦については、麦作り研修会・検討会を通じて、生産技術の改善・普及を図り、「長崎W2号」「長崎御島」の需要に応じた生産を推進する。 ・水田への果樹導入や水田放牧などを検討。また園芸経験が少ない地区への園芸作物等導入を推進の契機とするため、「人・農地プラン」と連携した推進を図る。 ・スマート農業の普及拡大に向けて、生産者、指導者の育成を図るとともに、地域水田を担う集落営農法人等のへ機械導入の支援を重点化する。
<p>ii チャレンジ園芸1000億の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸品目は収益性が高い一方で、機械化の遅れや長い労働時間、高コスト等が課題となっている。作業の効率化・省力化、単収向上・高品質化等生産性の向上を図るために、スマート農業技術の導入や生産基盤の整備を進めていくことが重要である。また、高単価を実現する産地づくりに向けて、農産物流通の効率化や実需者のニーズに対応した定時・定量・定質出荷が重要である。 ・水田フル活用の横展開にあたり、担い手を明確化した地区選定を実施するため、関係機関と連携し、情報の集約、分析結果を関係機関で共有し、園芸品目導入面積の拡大を推進する。 ・国庫事業の優先的な活用と併せて、ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業においては、園芸品目(13件)において、ハウスや農業機械の導入による農業生産基盤の整備を行い、新規就農者・後継者(7件)や認定農業者(6件)の販売額増加に対する支援ができています。生産基盤の整備は、販売額の増加に大きく寄与するものであるが、産地における生産基盤整備の意欲は高いものの、ハウス導入による規模拡大や収益性の向上等を実現するための環境制御機器等の整備などは初期の経費負担も大きい。そのため、本事業の活用による整備件数は伸び悩みの状況である。そのため経営基盤が十分でない新規就農者等の円滑な営農開始に対する支援が必要である。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設野菜は、果菜類を中心に環境制御技術導入をさらに推進し、いちごについては、長崎型統合環境制御装置の普及およびデータ分析を活用した勉強会等の開催をさらに強化する。 ・露地野菜は、定植機や収穫機等の導入、ドローンを用いた防除等による作業の省力化に加え、ほ場管理システムの導入による管理作業の効率化、実需者ニーズに対応した生産体系導入やコスト低減により産地振興を図る。 ・果樹は樹園地の集団化、省力樹形や整列樹形、機械作業体系の導入、平坦な水田の活用等により労働生産性を高めるとともに、生産から出荷までのスマート農業技術の実証・普及を図る。 ・花きは、単収及び品質向上に向け、夏場のヒートポンプを活用した夜冷技術や炭酸ガス施用技術等の環境制御技術の確立・普及を推進するとともに、茶については製茶工場の再編・集約を推進する。また、葉たばこについては作業の軽労化の推進を図る。 ・水田フル活用は、水田農業園芸作物導入・産地拡大推進事業の取組地区の状況を把握し、推進に向けた関係機関の連携強化を図るよう支援するとともに、実証圃の設置による栽培技術の確立及び担い手確保のための取組を支援し、園芸品目の導入面積拡大を図る。 ・認定農業者は減少傾向にあるため、今後継続的に農家後継者やUターンによる移住就農者などの新規就農者を確保し、将来にわたる産地の維持・拡大を図るため、経営基盤が十分ではない新規就農者に対する重点的な生産基盤の整備支援により産地拡大を図り、販売額の増加を目指す。

iii 産地の維持・拡大に向けた革新的新技術の開発	
<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・園芸品目は収益性が高い一方で、長い労働時間、高コスト等が課題となっている。作業の効率化・省力化、単収向上・高品質化等生産性の向上を図るために、スマート農業技術の導入や生産基盤の整備を進めていくことが重要である。また、高単価を実現する産地づくりに向け、農産物流通の効率化や実需者のニーズに対応した定時・定量・定質出荷が重要である。</p> <p>・水田フル活用の横展開にあたり、関係機関と連携し、情報の集約、分析結果を関係機関で共有し、新たな横展開を実施する重点推進地区を選定し、園芸品目導入面積の拡大を推進する。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・国や他県の研究機関等と連携し、離島や中山間地を多く有する本県の地域特性にあったロボットやAI、ICTなどのスマート農業技術の開発・実証を行う。研究開発や実証にあたっては、研究機関や大学、県内外の企業を構成員とする「研究開発プラットフォーム」等を活用し、共同研究などを実施し開発・実証の加速化を図る。あわせて、産地の実情や抱える課題を踏まえつつ、県や各地域(各振興局ごと)にスマート農業推進のための協議会を設置し、産地に適したスマート農業技術の実証や検証、産地における人材育成を行うとともに、開発された技術について普及・実装を進め「ながさき型スマート産地」づくりに取り組む。</p>

4. 令和5年度見直し内容及び令和6年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名		令和5年度事業の実施にあたり見直した内容	令和6年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間	所管課(室)名		※令和5年度の新たな取組は「R5新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	事業構築の視点	見直しの方向
取組項目 i	○	1	ながさき水田農業生産強化支援事業費	県が行う事業、水田農業産地計画実践事業、種子生産支援事業については継続し、水田高度利用技術活用推進事業についてはながさき農業デジタル化促進事業および国事業で支援するよう見直しを実施。	②	本事業により、水稻高温耐性品種、需要に応じた麦大豆の生産が進んでいるが、一方で、担い手の高齢化等により水稻作付面積は減少している。今後、水田営農継続のために省力化・効率化が必須であり、そのためにスマート農業技術等の導入および指導者、生産者の人材育成を支援するなど見直す。	改善	
			R3-5					
			農産園芸課					
取組項目 i	○	2	農作物種子対策費	―	②	―	現状維持	
			―					
			農産園芸課					
取組項目 ii	○	3	強い農業づくり対策費	―	―	―	現状維持	
			農政課					
取組項目 ii	○	4	ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業費	「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、これまで実施してきた産地対策、集落対策に加えて、新たに県外等からの新規就農者の移住・定住の促進を図るため、JA等が整備する園芸用ハウスの整備について、市町と協調して支援を行う仕組みを構築した。	②	新規就農者は増加傾向にあるものの、地域農業の担い手である認定農業者は減少を続けており、産地の縮小が懸念される。そのため、産地の維持・拡大に向け、さらなる新規就農者の確保や施設化など生産力の向上につながる支援を重点化するなど事業の見直しを行う。	改善	
			R3-5					
			農政課					
取組項目 i iii	○	5	ながさき型スマート産地確立支援事業費	各産地や品目、制度等の状況もふまえ、本県の地域特性に適したAI、ICT等の先端技術の開発・実証を行い、産地や集落全体に普及していく。	②	農業グリーン化など、新たな技術の開発・実証、現地での実演会等を実施し、本県に適したスマート農業技術の導入をさらに推進する。 導入の効果が明らかとなった技術について、各地域での導入に向け費用対効果に基づく適正規模の試算やシェアリング等の推進を行う。 さらに、スマート農業技術の生産者・指導者の人材育成に向け、研修会、勉強会の内容の充実を図る。	改善	
			R3-5					
			農業イノベーション推進室					

取組項目 ii	○	6	ながさき産地基盤整備・強靱化事業費	新たな支援内容として、産地基盤整備事業のなかで果樹のシールディングマルチの整備を追加。	②	産地計画の目標達成に向け、県と農業団体が品目別・地区別・産地別に課題等の解決に向けた検証・検討を進める。 その検討結果に基づいてアスパラ等の新改植など産地の維持拡大に必要な取組に加え、災害等にも強い生産基盤の強靱化に資する防災関連資機材の導入支援など取組を見直す。	改善	
			R3-5					
			農産園芸課					
	○	7	野菜産地力アップ事業費	本事業を軸として、マーケットインの視点で、実需者ニーズを踏まえた本県野菜の付加価値向上に向けた仕組みづくりの検討を行い、本事業と別に新規事業を創出。	②	野菜の産出額684億円の達成や産地の拡大、生産者の所得向上のため、いちご等主要品目の活性化プランに基づき、JA全農ながさき・種苗供給センター等の関係団体や産地と連携した優良種苗の生産、新品種や栽培技術の普及などのこれまでの取組に加え、施設園芸品目では新たな品目での環境制御技術の普及、露地園芸品目では担い手の規模拡大に対応した労力軽減や新品種や各種資材を活用した作型分散の検討などにより、関係機関と連携し普及を加速化をさせる取組を進めていく。	改善	
								R3-5
								農産園芸課
	○	8	ながさきオリジナル品種開発事業費	—	③	本事業は終了するが、一つの品種を開発する品種育成には数年から数十年の時間がかかるため(数年～数十年)、農林技術開発センターで品種開発を課題化し引き継ぐ。	終了	
								R3-5
			農業イノベーション推進室					
○	10	夢のある果樹産地づくり推進事業費	担い手への経営継承支援として、未収益期間短縮のため、新規就農者等へ樹体と園地が一体となった流動化をすすめるための合意形成を支援し、離農・規模縮小者から一時的に樹園地の管理を引き受け、新規参入者等へ継承する体制を構築する。	②	令和12年度を目標年度とした「第12次長崎県果樹農業振興計画」を令和2年度に策定し、生産面・消費面での対策に加え、担い手の確保・育成対策に取り組んでいる。果樹産地においては、担い手の確保や収益性の向上が喫緊の課題であり、水田活用やスマート農業技術等新たな取組による労働生産性の向上、樹園地継承の取組を強化することで、果樹産地の持続的な発展と果樹農家の所得向上を図る。	改善		
							R3-5	
							農産園芸課	
	12	病害虫総合防除対策費	—	②	令和5年に長崎県総合防除計画を策定したが、関係病害虫の発生状況や試験研究での病害虫防除に関する成果情報の動向を踏まえ、生産現場の実情に沿ったより効果的な防除体制の確立を目指す。	改善		
							(R5新規)R5-7	
							農業イノベーション推進室	
	13	水田農業園芸作物導入・産地拡大推進事業費	水田畑地化モデル地区における生産技術研修会や栽培技術実証等の産地化の取組に必要な園芸作物導入支援を廃止した。	②	本事業は終了し、ながさき水田農業生産強化事業の後継事業において、水田農業の省力、低コスト化及び高収益品目の導入実証、普及による所得向上に向けた取組みを新たに実施する。	終了		
							R3-5	
							農産園芸課	
○	14	咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進事業費	—	②	花業界は生産者を含め生産資材高騰により、厳しい状況にある。生産組織の活動強化とともに専門部会等における生産者の環境制御技術やAI技術の活用等の新技術の検討・実証など生産技術の更なる向上に向け、取組を強化する。 加えて、今後は景気回復の新たなフェーズを迎え、多様化する消費者ニーズの把握や販売促進、花きPR等消費拡大対策の充実等、見直しを行う。	改善		
							R3-5	
							農産園芸課	

取組項目 ii	○	15	茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費	—	②	茶の消費量減少に加えて、燃油・生産資材の高騰などにより厳しい状況であるため、生産組織の活動強化とともに新たなスマート技術の導入支援や需要回復の起爆剤となるよう消費者の新たなニーズに対応した優良品種への改植、有機栽培の拡大、更には輸出拡大に向けた新たな取組支援を検討する。また、日本一の獲得による玉緑茶の販売力やブランド力の強化を進める。 葉たばこは、離島、半島の基幹作物であり、R4年度のJT買入実績は全国3位である。今後は産地の維持と生産力向上のための省力技術導入による労力軽減対策に向けた取組を進める。	改善
			R3-5				
			農産園芸課				
取組項目 ii		17	ながさき農業デジタル化促進事業費	データ駆動型技術導入支援のなかで圃場情報等管理システムを追加、遠隔・自動化技術導入支援のなかで、生育ライブカメラ、水田管理システム、ラジコン草刈機を追加。	②	スマート農業の更なる推進のため、より高度な環境制御技術や遠隔・自動化技術の導入を図り、働き方改革や収量・品質の最大化、作物の最適管理等に取り組む。	改善
			(R5新規)R5-7				
			農産園芸課				
取組項目 i ii		19	農業資材価格高騰対策緊急支援事業費	製茶工場の省エネ機器等導入支援を追加。	—	—	終了
			(R4補正)R5				
			農産園芸課				
取組項目 iii		20	農業技術開発人材創造力強化事業	産学官連携の強化を目的に活動する「ながさきアグリイノベーション研究開発プラットフォーム」の枠組みを活用し、革新的技術セミナーの内容充実および研究人材の育成を図る。	⑨	農林業のデジタル化・グリーン化等に対応するため、センターで開発した農林業技術と県内産業の技術を合わせたスマート農林業の総合的な研究・実証ができる研究人材の育成を図ることが必須である。そのため、これまでの本事業等で得られた人脈を活用し、県内企業や大学等との連携を加速化するための技術開発・人材育成を継続的に実施する。	改善
			R3-5				
			農政課				
取組項目 iii		21	農業経営改善新技術確立事業費	現地実証結果に基づき、改善点等を明らかにし、次年度の試験設計に反映させ、技術確立に取り組む。	②	安定生産や環境への配慮の両立などによる収益性の向上、農業経営の改善、農業所得の向上をはかるため、主要農産物に関して、現場で早急な対応が必要な緊急的な課題について、本県の環境や地域性等にあった技術を組み立て、現地での実証、現地検討会を通じて技術の実証、確立を図り、生産現場への普及を目指す。	改善
			R3-5				
			農業イノベーション推進室				
取組項目 i ii		22	肥料価格高騰緊急対策事業費	—	—	—	終了
			(R4補正)R5				
			農業イノベーション推進室				
取組項目 ii		23	地域内資源活用推進事業費	R5新規	—	—	終了
			(R5補正)R5				
			農業イノベーション推進室				

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点